

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年8月4日※1
(前回公表年月日:令和元年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
ヴェールルージュ美容専門学校	平成15年3月28日	佐守 友博	〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場2-11-11 (電話) 06-6258-2111			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人青丹学園	平成10年4月1日	岡田 憲太郎	〒631-0805 奈良県奈良市右京1-1-5 (電話) 0742-72-0600			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
衛生	美容専門課程	美容学科(ヘアメイクコース)	平成6年文部科学省告示第84号	-		
学科の目的	美容と医療、福祉を通して、人間性を培い、美容に関する専門的知識及び技術を修得させ、広く社会に貢献できる美容師及び美容に関する専門士及び人材の育成を図る					
認定年月日	平成27年2月17日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
	2年 昼間					
	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	710時間	0時間	1300時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
480人	445人(内2年生29人)	2人	19人(※学科全体の教員数)	29人(※学科全体の教員数)	48人(※学科全体の教員数)	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点方式をもって採点し、60点以上を合格とする。 A評価・・・100点～80点 B評価・・・79点～70点 C評価・・・69点～60点		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月16日 ■冬季:12月26日～1月6日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	【進級】各科目においてD評価(59点以下)がなく、履修時間数の条件(8割以上出席)を満たしていること。 【卒業】本校所定の課程を修了し、履修認定を受けた者について、学校長が卒業判定会議を経て卒業を認定する。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、臨床心理士によるカウンセリング		課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会、学園祭、海外研修、遠足、校外コンテスト・イベントへの参加		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 美容師、アイリスト、ネイリスト、エステティシャン、ブライダルスタイリスト、美容部員		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 ・美容室の特徴と学生一人ひとりの個性とをマッチさせる ・後援会サロンを中心に、人材育成のシステムを持っている求人先の紹介を図る			資格・検定名 種 受験者数 合格者数		
	■卒業者数 199 人 ■就職希望者数 187 人 ■就職者数 187 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94 %			美容師国家試験 ② 198 人 189 人		
	■その他 ・進学者数: 0人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		
(令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)						
中途退学の現状	■中途退学者 43 名 平成31年4月1日時点において、在学者452名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者409名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の本主な理由 進路変更、経済的理由、病気等		■中退率 9.5 %			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入学時・進学時特待生制度(授業料の一部最大30万円の免除) ・再進学支援制度(授業料の一部30万円を免除) ・経済支援制度(一学年初教材費の免除) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科のホームページURL	https://vr-osaka.jp					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

サロンで即戦力となる美容師育成のため、企業・業界団体との連携により、職業の現場に即した実践的なカリキュラムを構築・実施することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部からメーカー・ディーラーやサロンオーナーを委員会に迎え、企業・業界団体の意見・要望や業界動向等を取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を進言していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
岡田 務	株式会社ワールド美容 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日	③
渡部 万平	株式会社マロン美容室 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日	③
瓦崎 裕康	タカラスペースデザイン株式会社 執行役員	令和2年4月1日～令和3年3月31日	③
堀出 政樹	株式会社ビューティ堀出 代表取締役 一般社団法人OPK 理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	①
新田 真一	ヴェールルージュ美容専門学校 学校管理部部長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
中村 弥美	ヴェールルージュ美容専門学校 学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (4月、11月)

(開催日時(実績))

第12回 令和元年 5月29日 13:30～14:30
第13回 令和元年11月19日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
サロンワーク実習を、従来から実施しているマスターコースに加え、カラーコースとカットコースにも導入し、より実践的な教育の場を広げた。実際のサロン現場でニーズが高まっているアイラッシュやアイブロウ等の美容技術もカリキュラムに導入する等、業界動向を反映した授業展開を行っている。以前、「外部講師を招致して研修をしてはどうか?」という提案があり平成30年度に全4回、学生指導力向上を目的とした研修を実施した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる美容師育成のため、美容業界関係者(サロンオーナー、トップスタイリスト、企業、業界団体代表者、本校後援会サロン、卒業生等)の協力のもと、より実践的な技術の習得及びサロン実務に必要な接遇やサービスマインドの習得を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

当校建学の理念である「実学教育」を実施するため、開校当初より2年次選択5コース(マスター・カラーデザイン・カットデザイン・ブライダル・ヘアメイク)の主幹講師には、企業からの派遣による現役で活躍しているプロ講師を採用している。学校と講師が協働でカリキュラムを開発し、実行するとともに業界の動向に呼応するよう11月の教育課程編成委員会等において改編を検討する

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	美容師の基本技術となっているサスーンカットのベーシックであるabc(ワンレンジングス・グラデーション・レイヤー)の習得を目的としている	(株)ビューティ堀出
メイク	ヘアメイクの基礎から最新の応用理論や技術までを総合的に学ぶ。また、クリエイティブワークに必要なプレゼンテーション能力やデザイン画の作成・卒業制作などで、表現力が最大限発揮できるレベルに到達することを目的としている。	ELLY LONDON

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

最新の美容技術・知識の習得、教授法の改善、学生指導力の向上を目的とし、外部の講習や研修会への派遣や参加を推進するとともに、外部講師を招聘し校内においても研修会を実施することを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新任教職員研修」(連携企業等:一社)大阪府専修学校各種学校連合会)

期間:8月1日(木)~2日(金)・5日(月)~8日(木) 対象:教員2名

内容:専修学校等の教員を対象として必要とされる基礎的知識(制度・実践心理・個人情報保護法等)を習得する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新任教職員研修」(連携企業等:一社)大阪府専修学校各種学校連合会)

期間:8月3日(月)~6日(木)・11日(火)~12日(水) 対象:教員2名

内容:専修学校等の教員を対象として必要とされる基礎的知識(制度・実践心理・個人情報保護法等)を習得する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が設定する評価項目(教育活動及びその成果、学校運営・財務状況等)と自己評価結果を卒業生及び関連企業へ開示し、学校の改善すべき課題やその推進状況を明確化し、評価することを基本方針とする。本評価結果を基に、課題の優先順位をつけて重要課題については早期(年度内)対応をし、学校運営がより適正に行われることを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的、育成人材像は、学科等に対応する業界ニーズに向けて方向づけられているか ・学校における職業教育の特色は何か ・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが行われているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向けて授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・退学率の低減が図られているか ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援制度は整備されているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学校外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する整備はされているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか ・財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営が行われているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源を活用した社会貢献を行っているか ・生徒のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・受入れ・派遣、在席管理等において適切な手続き等がとられているか ・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本取り組みを通じ、学校の改善すべき課題やその推進状況が明らかになり 有効なものとなっている。特に重要課題については早期対応化が図れている。教職員・学校関係者の共通認識・理解の下、積極的に各項目の進捗度チェックや対策改善において有効活用ができた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
岡田 務	株式会社ワールド美容 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
田中 不二夫	京都美容商事株式会社 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
瓦崎 裕康	タカラスペースデザイン株式会社 執行役員	令和2年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
中野 智博	株式会社ビューティ堀出	令和2年4月1日～令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:

<https://vr-osaka.jp>

公表時期: 2019年6月14日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

決算報告書を事務所に備え置いてあり、利害関係人より正当な請求があった場合には閲覧に供している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・基本情報 ・教育理念 ・教育の基本方針
(2) 各学科等の教育	・設置学科 ・履修時間数 ・資格取得 ・就職実績
(3) 教職員	・教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職サポート ・教育サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	・年間スケジュール
(6) 学生の生活支援	・学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	・学費/学費ローン
(8) 学校の財務	・学校の財務
(9) 学校評価	・学校評価
(10) 国際連携の状況	・国際交流
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <https://vr-osaka.jp>

授業科目等の概要

(美容専門課程美容学科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			関係法規・制度	美容師の業務に関係の深い法令、制度の意義と内容、公衆衛生を担う美容師の社会的責任や職業倫理等を学ぶ	1通・2通	30		○			○			○		
○			衛生管理	美容室における衛生管理、特に感染症に対応するための消毒の有義や目的を学ぶ	1通・2通	90		○			○				○	
○			美容保健	皮膚や毛髪の人的組織の構造、機能に関する科学的・系統的知識を美容技術と関連させながら学ぶ	1通・2通	90		○			○				○	
○			香粧品化学	美容機器、香粧品を正しく取り扱う上で必要な化学の知識を学ぶ	1通・2通	60		○			○				○	
○			美容技術理論	美容器具の正しい取扱い方法と美容の基礎的技術を実際の作業に即して学ぶ	1通・2通	150		○			○			○		
○			文化論	美容の基礎となる美的感覚と表現力を養うため、デザイン・装飾などについて学ぶ	1通・2通	60		○			○			○	○	
○			運営管理	マーケティングの基本理論や経営管理、労務管理、接客法などを学ぶ	1通・2通	30		○			○			○	○	
○			美容実習	基本的技術を学び、繰り返し実習することにより、美容師として必要な基礎をつくる	1通・2通	900					○	○		○	○	○
	○		接遇	接客サービス業に就くために必要な接客マナーの基本を学ぶ	1通・2通	95		○							○	
		○	クリエイティブ	美容に携わる上で必要な創造性や感性を高めること、知識の向上を目的とする	1通・2通	40		△			○	○			○	
		○	美容総合技術	幅広い知識と技術を習得し、能力の幅を広げられるよう学ぶ	1通・2通	210		△			○			○	○	

○	美容モード理論	就職後、お客さまをトータルにきれいにするために必要な知識の基礎を身につける	1通・2通	105	○	△	○
○	メイク	ヘアメイクの基礎から最新の応用理論や技術までを総合的に学ぶ。また、クリエイティブワークに必要なプレゼンテーション能力やデザイン画の作成・卒業制作などで、表現力が最大限発揮できるレベルに到達することを目的としている。	2通	150	○	○	○
合計		13 科目	2010単位時間(単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。